

令和3年第1回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和3年2月22日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 請受第3-1号 新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援等の請願
- 日程第 2 議案第13号 公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第17号 竹原市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第19号 竹原市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第23号 竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 6 議案第28号 市立竹原書院図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 7 議案第29号 令和2年度竹原市一般会計補正予算（第12号）（総務文教委員会）
- 日程第 8 議案第31号 令和2年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）（総務文教委員会）
- 日程第 9 議案第14号 竹原市精神障害者医療費支給条例案（民生産業委員会）
- 日程第10 議案第15号 竹原市森林環境譲与税基金条例案（民生産業委員会）
- 日程第11 議案第16号 竹原市児童福祉年金条例を廃止する条例案（民生産業委員会）
- 日程第12 議案第18号 竹原市在宅障害者デイ・サービスセンター設置及び管理条例を廃止する条例案（民生産業委員会）
- 日程第13 議案第20号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案（民生産業委員会）
- 日程第14 議案第21号 竹原市重度障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案（民生産業委員会）
- 日程第15 議案第22号 竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案（民生産業委員会）

- 日程第 1 6 議案第 2 4 号 竹原市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案（民生産業委員会）
- 日程第 1 7 議案第 2 5 号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案（民生産業委員会）
- 日程第 1 8 議案第 2 6 号 竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案（民生産業委員会）
- 日程第 1 9 議案第 2 7 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案（民生産業委員会）
- 日程第 2 0 議案第 3 0 号 令和 2 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（民生産業委員会）
- 日程第 2 1 議案第 3 2 号 令和 2 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（民生産業委員会）
- 日程第 2 2 議案第 3 3 号 令和 2 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）（民生産業委員会）
- 日程第 2 3 議案第 3 4 号 令和 2 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）（民生産業委員会）
- 日程第 2 4 陳受第 3 - 1 号 新型コロナウイルス感染症により被害をうけた飲食事業者等に対する支援のお願い（民生産業委員会）
- 日程第 2 5 陳受第 3 - 2 号 新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している理美容業界への支援に関する要望（民生産業委員会）
- 追加日程第 1 請受第 3 - 1 号 新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援等の請願
- 日程第 2 6 発議第 3 - 1 号 竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 7 発議第 3 - 2 号 竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案

令和3年2月22日開議

(令和3年2月22日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第2号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

---

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会中に追加受理しております請受第3-1号新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援等の請願について、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、新型コロナウイルス感染拡大に対する支援等の請願書について、提案理由を説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は世界各地で猛威を振るい、竹原市においても感染拡大のおそれがあり、予断を許さない状況があり、いまだ収束が見えない状況があります。

現在、広島県の新規感染者数は減少傾向が続いております。しかしながら、感染対策への慣れや気の緩みなどに伴う再拡大を防止するために、引き続き感染防止対策の継続が呼びかけられております。市内の飲食店の方々も、アルコールによる消毒等、感染防止対策に努力をされておりますけれども、しかしながら多くのお客様を見込める年末には自粛の波が最高潮であったために売上げが激減しており、年が明けた1月はさらに来客数の減少によって大幅な収入減となっております。そういった中で、営業日を制限するなど必要経費の縮減に取り組んでおられます。一例を申し上げますと、コロナ対策前と対策後の収入の状況を見ますと、昨年12月とその前の状況を見ますと、売上げが60%大幅に減少されているというお話も伺いました。

そういった中でも、人件費の縮減の努力はされておりますけれども、家賃とか水道光熱費とかカラオケなど音響機器の固定経費がかかります。売上げが大幅に減る中でこういった経費、こういった大変苦しい、厳しい状況が続いておまして、このような状況が続けば店の閉店とかそういったことも考えざるを得ないような深刻な事態が続いています。

したがって、請願事項として4項目、1つはテナント、賃料等の補助6か月分とか、2

番目には休業もしくは時短営業による支援金とか、3番目には新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市県民税や公共料金及び社会保険料等の納付が困難な方に対する納付の免除または猶予の検討、4点目に開業1年目に満たない事業者にも同様の補助金、支援が受けられるような特例の検討、こういった4項目の切実な要望の実現を求めておられます。

そして、この請願書には三十数名の賛同者も名前を連ねておられますので、紹介しておきたいと思いますので、市議会としての採択をしていただきますようによろしくお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいまの請願につきましては、民生産業常任委員会に付託いたします。

この後直ちに民生産業常任委員会を開催し、審査終了後本会議を再開いたします。

その間暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前11時09分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩を閉じて会議を開きます。

---

#### 日程第2～日程第8

議長（大川弘雄君） 日程第2、議案第13号公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案から日程第8、議案第31号令和2年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

総務文教委員会には、議案第13号公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案、議案第17号竹原市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例案、議案第19号竹原市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例案、議案第23号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案、議案第28号市立竹原書院図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案、議案第29号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第12号）、議案第31号令和2年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）の7議案が付託され

ました。

議案第13号公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案については、職員数が少ない中で、派遣することで問題はないかとの質疑があり、再任用職員を含む人材活用など総合的に考えて対応したいとの答弁がありました。

議案第17号竹原市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例案については、削減効果についての質疑があり、現在は予算計上されておらず、影響はないとの答弁がありました。

議案第19号竹原市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例案については、支所を廃止することで地域のにぎわいが少なくなるが、対応を考えているのかとの質疑があり、代替手段の中で、交流センターを中心に、地域の団体との取組を進めたいとの答弁がありました。

議案第23号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案については、課長、係長など若い人が活躍する働きやすい職場にしてほしいとの質疑があり、活性化につながる、風通しのよい職場にしていきたいとの答弁がありました。

議案第29号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第12号）では、竹原中央緑地広場施設整備事業について、国の補助金を活用して解体、整備するのであれば、今後用途の変更は可能なのかとの質疑があり、10年間を経過すれば、行政目的で転用することは可能であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第13号公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案は全会一致、議案第17号竹原市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例案は賛成多数、議案第19号竹原市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例案は賛成多数、議案第23号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案は賛成多数、議案第28号市立竹原書院図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案は賛成多数、議案第29号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第12号）は全会一致、議案第31号令和2年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）は全会一致で、7議案とも可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第13号公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号竹原市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第17号の竹原市視聴覚ライブラリーを廃止する条例案に反対します。

この条例第3条の1号から7号の各事業は，地方教育行政法第30条に基づき，竹原市に教育機関の設置を義務づけています。そのことが憲法第26条の教育の機会均等を保障しているものと考えます。行政の仕事は，今日の情報通信技術の発展に即した市民ニーズの対応や市民サービスの拡充が必要であります。単に利用者がなくなったから視聴覚ライブラリー事業を廃止すれば，インターネットやタブレット端末を保有できない市民の教育，社会教育等の機会均等を奪い，市民の格差を拡大させかねません。

以上の反対理由で，私は議案第17号に反対いたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号竹原市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第19号竹原市の吉名出張所と荘野出張所を廃止する条例案に反対します。

同僚議員からも両出張所の廃止を危惧する質疑が展開されました。一時的な代替措置等では市民サービスの低下は避けられないと考えます。この施設、両出張所の廃止に伴う直接的な削減効果額は七十数万円です。私は、各出張所が持つ市民サービスの重要な機能が喪失すると同時に、公共施設が果たす役割、地域のにぎわいも失うことになると考えます。人口減少を加速させ、地域のにぎわいを奪うことになる竹原市財政健全化計画は撤回すべきであります。

吉名、荘野出張所の廃止に伴う直接的な七十数万円の削減効果額よりも、もっと大きな公共事業で不要不急の事業や事業効果が極めて少ない事業の凍結、縮小こそ緊急に必要と考えます。

以上の反対理由をもって、私は議案第19号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第23号竹原市の行政組織の改定に伴う事務分掌条例案に反対します。

今回の行政組織の改定は、部課長の管理職を6部15課から4部15課へと2部減少するだけであります。市が説明する主な改定内容の機動的、効率的な組織体制とは、私は部長制を廃止して市民のニーズに応える現場部門を強化する、これが必要と考えます。この改革こそ市民サービスの拡充と市民ニーズに応える行政組織が可能です。竹原市総人口2万5,000人余りの市職員体制は、管理職部門を大幅に削減すべきであります。

以上で私は議案第23号に対する反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号市立竹原書院図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第28号竹原市立図書館の休館日を変更する条例案に反対します。

今の祝日の図書館の休館を開館にすることに伴い、年間で14日間開館日が増えるとい

う説明でした。指定管理者の委託事業の中で14日間開館日を増やすこととなりますけれども、その人件費等の予算措置がされていません。図書館の業務で大事な仕事の一つは人を育てること、人づくりであります。この担保が指定管理者業務では脅かされかねないと考えます。

以上で議案第28号に対する私の反対討論とします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第12号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号令和2年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、委員長報告の追加についてをお諮りいたします。

請受第3－1号について。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援等の請願について、委員会報告書が議長に提出されておりますので、日程第25の次に追加とし、以下繰り下げたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、付託案件でありました請受第3－1号新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援等の請願についてを日程第25の次に追加とし、以下日程を繰り下げることと決定いたしました。

---

日程第9～追加日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第9，議案第14号竹原市精神障害者医療費支給条例案から日程第25，陳受第3－2号新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している理美容業界への支援に関する要望並びに追加日程第1，請受第3－1号新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援等の請願の18件を一括議題といたします。

本件は、民生産業常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番竹橋和彦民生産業常任委員長。

民生産業常任委員会委員長（竹橋和彦君） それでは、委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託された議案は、条例議案11議案，特別会計補正予算3議案及び下水道会計1議案の計15議案であります。

審議過程における主な質疑を申し上げます。

議案第25号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案については、竹原市第8期介護保険事業計画に基づき令和3年度から令和5年度までの保険料率を定めるものであるが、第1号被保険者の所得段階における第1段階から第9段階までの対象者数という質

疑に対し、各段階における対象者数についての答弁がありました。

議案第26号竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案については、指定地域密着型サービス等の事業の実施に係る基準等が改められたことに伴い必要な規定を整備するものであるが、本市において虐待やハラスメントの事例があるかという質疑に対して、現在のところありませんという答弁がありました。

議案第30号令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付に必要な費用の全額が県から交付されるものであるが、過去の実績を基に推計した保険給付の必要額が当初の見込額を上回るため増額補正するものであるが、当初予算の見積の精度を高める必要があるのではないかという質疑に対し、今後県内市町の担当者会議等において本市の実情について述べてまいりたいとの答弁がありました。

条例議案11件、特別会計補正予算3件及び下水道会計補正予算1件、計15件、慎重審議の上、原案のとおり全会一致で可決されたものであります。

次に、陳受第3-1号新型コロナウイルス感染症により被害をうけた飲食事業者等に対する支援のお願い、陳受第3-2号新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している理美容業界への支援に関する要望につきましては、陳受第3-1号、陳受第3-2号の陳情は願意が認められることから賛成多数により採択されたものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援等の請願について、委員会からの意見は、実態として特に飲食業に関し、非常事態宣言を受けているところも受けていないところも変わらず深刻なダメージを受けている。政治的に選出された我々議員また市長がどのように市民の生存権を保障していくかということも大きな責務である。今期定例会に提案されている新年度当初予算では新型コロナ感染症対策地方税減収補填特別交付金4,480万7,000円が計上されている。また、補正予算（第12号）においても市税について9,789万5,000円の増額補正がされている。今後、関係者も交え、必要最小限としてどれだけのものが必要かということを経査の上、予算の編成を促す対応を検討すべきものと考え、請願の趣旨は妥当と認める。

以上、委員長報告です。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第14号竹原市精神障害者医療費支給条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号竹原市森林環境譲与税基金条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号竹原市児童福祉年金条例を廃止する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第16号竹原市児童福祉年金を廃止する条例案に反対します。

この児童福祉年金の目的は、条例第1条に、心身に障害のある児童に対し、児童福祉年金を支給することにより、その児童の福祉の増進を図ることが目的であります。

対象児童に対する年金の額は条例第6条に月額3,100円または月額2,600円となっています。少しの年金額でも受給者、家族には大きな励みとなり、条例目的の福祉の増進に重要な役割を果たしていると考えます。この福祉年金の廃止により影響を受ける対象者は25人、その削減効果額は85万9,000円です。

地方自治法で定める竹原市の責務は、住民の福祉の増進です。弱者切捨てではなく、不要不急の事業、事業効果が極めて少ない大型事業などを早急に凍結、縮小すべきです。

以上で議案第16号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号竹原市在宅障害者デイ・サービスセンター設置及び管理条例を廃止する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第18号竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターの廃止に反対します。

私は、保護者会の陳情書の一部を再度紹介して反対討論に代えたいと思います。

竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターの保護者会の陳情書には、この事業が他の地域に例がない竹原市独自の制度であること、この事業に対する竹原市の努力と感謝が示さ

れています。同時に、利用者にとってはこのデイ・サービスセンターが一番いいと長年利用してきた生活の場であり仕事の場でもあります。指導員の方々には利用者の能力に応じた指導や楽しい行事を工夫していただき、楽しく通っており、保護者として安心しておりましたと、再度市行政に対する感謝が示されています。しかし、選択肢が増えたからといって民間の他の施設に移れというのはあまりにも非情ですという痛切な保護者の声であります。そして、ぜひこの廃止計画を見直し、デイ・サービスセンターを存続してほしいというのが保護者会の強い要望でした。

市の責務、福祉の増進という市行政の責務を放棄してまで進める竹原市の財政健全化計画は撤回すべきであることを強く指摘し、私は議案第18号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号竹原市重度障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。



これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号竹原市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第25号竹原市介護保険料の値上げに反対をいたします。

いまだに新型コロナウイルス感染症の明確な収束が見通せない中で、多くの事業者、市民の生活は大変厳しい状況が続いていると考えます。今回の介護保険料の値上げは、所得が低い段階から一律1.6%増額となっています。私は、竹原市独自でも市民の負担を軽減する施策を早急に実行することを強く求めておきます。

以上で議案第25号に対する反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第27号竹原市個人番号の利用等を改定する条例案に反対をします。

この条例案は、個人番号の独自利用事務に精神障害者の医療費の支給の事務や情報を追加する内容と考えます。

現在のマイナンバー制度は、社会保障、税、災害対応のみに使用が認められております。しかし、菅政権は健康保険証や運転免許証との一体化など機能拡大を進める方針であります。重要な情報が集積されればされるほど攻撃されやすくなり、情報漏えいのリスクが高まってきます。東京商工リサーチの調査によりますと、個人情報の漏えい、紛失事故は2012年から2019年の累計で372社685件、漏えい、紛失した個人情報は累計8,889万人分で、日本人口の約7割分が被害に遭った計算となります。

プライバシーを守る権利は憲法が保障する基本的人権であります。今必要なことは、個人情報を保護し、情報の自己決定権を保障する制度をしっかりと整備することです。それなくして国民の暮らしと命に貢献するデジタル化はできないと考えます。

以上で議案第27号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号令和2年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号），本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第3号），本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号），本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号令和2年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

陳受第3-1号新型コロナウイルス感染症により被害をうけた飲食事業者等に対する支援のお願い、本案に対する委員長報告は採択であります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は採択と決しました。

陳受第3-2号新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している理美容業界への支援に関する要望、本案に対する委員長報告は採択であります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は採択と決しました。

請受第3－1号新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援等の請願について、本案に対する委員長報告は採択であります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は採択と決しました。

---

#### 日程第26・日程第27

議長（大川弘雄君） 日程第26，発議第3－1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第27，発議第3－2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） ただいま議題となりました発議第3－1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び発議第3－2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

現在、本市の財政は人口減少及び少子高齢化の進行等に伴う一般財源の減少並びに今後、財政上の課題として不可避である社会保障や公共施設の老朽化に対する歳出見込みの増加等により、大変厳しい状況にあります。また、昨年から続く新型コロナウイルス感染症対策や、以前より進捗が図られたとはいえ平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興事業はいまだに必要なものであり、これらに伴う歳出も含めた財政状況を勘案すると、本市が現在取り組んでいる財政健全化を一刻も早く遂行することが肝要なのは明白です。

このような状況下、市長をはじめとする特別職の給与及び一般職員の給与を減額する特例措置が講じられているところではありますが、市議会といたしましても本市の財政状況を深刻に受け止め、財政健全化の一助とすべく、竹原市議会議員の議員報酬及び政務活動費を減額する特例措置を3年目として次年度も引き続き実施するものであります。

まず、発議第3-1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成31年1月1日から実施している竹原市議会議員の議員報酬の3%減額措置を令和4年3月31日まで引き続き講じるものであります。

次に、発議第3-2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましても、平成31年4月1日から実施している竹原市議会議員の政務活動費の50%減額措置を令和4年3月31日まで引き続き講じるものであります。

発議第3-1号及び発議第3-2号については以上であります。何とぞ慎重に御審議いただいた上、議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております2件につきましては、議会運営委員会で確認したとおり、質疑及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託を省略することに決しました。

まずは、発議第3-1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案は議長を除く出席議員全員の発議であります。

直ちに討論を終結し、採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第3-2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案は議長を除く議員全員の発議であります。

直ちに討論を終結し、採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月24日午前10時から会議を再開、一般質問を行うこととし、本日はこれにて散会いたします。

午前11時58分 散会